

D P C 病院における薬剤師の病棟業務に関する実態調査 記載要領

回答締め切り日 平成 21 年 4 月 3 日 (金) までにご返送ください。

- (1) 平成 21 年 3 月 1 日または 3 月の 1 ヶ月のデータを記入してください。
- (2) 薬剤部門にデータのない項目は事務部門等と相談して記入してください。
- (3) 小数点以下は第 2 位を四捨五入して第 1 位まで記入してください。

●施設名は、正式名称を記入してください。

(例： 医療法人 ○○会 △△△病院、 独立行政法人国立病院機構 □□センター)

●病院 ID は、郵送にて送付の調査表に記載の番号を記入してください。

I. 施設分類

1. 病院分類

(1)～(4) D P C 対象病院として認可を受けている場合は選択してください。また、(5) D P C 協力病院として調査に参加している場合は選択してください。

II. 基礎数値 (2～8)

2. 許可病床数

(1) D P C 算定病床数を記入してください。また、(2) は承認又は許可を受けている総病床数を記入してください。

3. 平均在院患者数

平成 21 年 3 月 1 日～31 日の毎日 24 時時点の在院患者数の総合計を 31 で除した数を (1) D P C 算定病床 (2) 承認又は許可を受けている総病床、それぞれ記入してください。

$$4. \text{平均在院日数} = \frac{\text{直近 3 ヶ月間の在院患者延日数} \times 2}{\text{直近 3 ヶ月間の新入院患者数} + \text{直近 3 ヶ月間の新退院患者数}}$$

直近 3 ヶ月とは、平成 21 年 1, 2, 3 月のこと。医事課等から聴取して記入してください。

5. 病床稼働率

平成 21 年 3 月の 1 ヶ月間の D P C 算定病床の病床稼働率を医事課等から聴取して記入してください。

6. 就業時間数

常勤薬剤師職員の就業規則に定められた 1 週間の就業時間数を記入してください。(超過勤務を除く。)

(例：40 時間)

7. 薬剤部門職員数

3 月 1 日現在の薬剤部門の職員数を記入してください。なお、常勤職員とは正規雇用者、非常勤職員とは正規雇用ではない雇用形態の者とします。

(1) 薬剤師数

「非常勤 A」とは、就業規則に定められた 1 週間の就業時間数が常勤職員と同一 (例：40 時間) である者、
「非常勤 B」とは、就業規則に定められた 1 週間の就業時間数が常勤職員より少ない (例：40 時間未満) である者とします。

(2) 薬剤補助者 (助手、事務職員等) 数は、薬剤師数の算出方法に準じます。

なお、薬剤師の非常勤 B 及び薬剤補助者の非常勤者数は、以下の式により算出してください。

$$\text{非常勤 B 職員数 (薬剤補助者数)} = \frac{\text{非常勤 B 職員の 1 週間の実働勤務時間 (複数の場合は合計)}}{\text{常勤職員の 1 週間の勤務時間数 (就業規則に定められた就業時間数)}}$$

8. 夜間休日体制

(1) 毎日、24時間薬剤師が配置し調剤体制を取っている場合には「はい」、それ以外(一部宿直、居残り体制、On call、早出、遅出の時間差勤務体制等)の場合には「いいえ」を選択してください。

Ⅲ. 病棟勤務（DPC算定病床における）

9. 勤務時間数

平成21年3月23日(月)～3月29日(日)の1週間、病棟業務に携わる薬剤師1名ごとに、従事時間数を記入してください。(30名を超え、記入欄が不足する場合はEメール dpc@jshp.or.jp に連絡してください。)

薬剤師職員別雇用形態は、設問7を参照し該当する項目を選択してください。

- ①、②は、就業規則に定められた1週間の就業時間内の各業務の従事時間数を記入してください。
- ③は、就業規則に定められた1週間の就業時間外（超過勤務等）の病棟滞在時間数を記入してください。

①DPC算定病床における病棟滞在時間：
病棟に滞在している時間のうち、服薬指導・病棟内での調剤（注射剤に対する調剤等を含む）・TDMに従事した時間を除いて記入してください。

②病棟以外で、病棟関連業務に関わる時間：
病棟以外（院内の薬局等）において、下記業務の従事時間数を記入してください。
a. 医療スタッフへの医薬品情報提供（文献の検索、収集、評価に要した時間を含む）に関する業務
b. 病棟カンファレンスや回診同行に伴う入院患者の情報提供に関する業務
c. 病棟内の医薬品管理に関する業務
d. 入院患者に対する薬物療法の標準レジメンの作成支援に関する業務
(ただし上記業務のうち、病棟において従事している時間は、①に含めて記入してください。)

③DPC算定病床における病棟滞在時間：
病棟に滞在している時間のうち、服薬指導・病棟内での調剤（注射剤に対する調剤等を含む）・TDMに従事した時間を除いて記入してください。

注) 薬剤部部長等(専ら、病院全体の管理に従事している)や手術室、調剤室、中央材料室、外来化学療法室、及び治験管理室に勤務している人を除きます。ただし、上記部署と病棟業務を兼務している人は、病棟業務に携わった時間を記入してください。

『記入例』

9	勤務時間数 対象期間： H21 3/23～ 3/29	薬剤師職員別雇用形態 (該当者欄を ○で囲んでください)	就業規則に定められた就業時間内		就業規則に定められた 就業時間外
			① 病棟滞在時間※1 (時間/週)	②病棟以外での 病棟関連業務に関わる時間※2 (時間/週)	③病棟滞在時間※3 (時間/週)
		(1) <u>常勤</u> ・非常勤 (A・B)	10	5	5

常勤薬剤師Aは、就業時間内において、1週間の平均として毎日5時間程度、病棟にて勤務している。そのうち、服薬指導に毎日3時間従事している。

- ・さらに、週5日2時間をカンファレンスや回診に参加し患者の症状に応じた薬物療法の必要性に関わるアドバイスを医師・看護師に行っている。→2時間×5日=10時間 ①
- ・また、病棟に医薬品情報を検索できるシステムがないため、薬剤部において毎日1時間程度を医薬品情報検索・収集・評価に充当し、医師・看護師への薬物の適正使用に関わる情報提供を行っている。
→1時間×5日=5時間 ②
- ・なお、就業時間外においても、毎日1時間病棟において医薬品管理や処方せん交付前の監査を行っている。
→1時間×5日=5時間 ③